

## 江南市地域交流センターについて

本資料は、江南市地域交流センター運営等業務委託公募型プロポーザル実施に際し、実施要領、仕様書等に定める内容のほか、企画提案の参考となり得る事項を示したものである。

なお、内容は公募時点において予定しているものであり、運営開始までの間に変更となる可能性がある。

### 1 施設概要

施設名称 江南市地域交流センター（以下、地域交流センターと表記）

位 置 江南市北山町西300番地  
（江南市布袋駅東複合公共施設1階フロア内）

開館時間 午前9時から午後9時30分まで

休 館 日 毎週木曜日（祝日の場合はその翌日）及び  
年末年始（12月29日～翌年1月4日）

館内概要 地域交流センター内に設けている機能は次のとおり。

事務室、作業コーナー、会議室（1～3）、収納庫、オープンスペース、湯沸かしスペース

#### 各機能概要

- ①事務室 運営業務を担うスタッフが使用する。カウンターを兼ねており、利用受付や相談業務への対応を行う。
- ②作業コーナー 地縁団体及び市に登録のある市民活動団体等（以下、包括して市民活動団体等という。）が、届出によりコーナー内の附属設備を使用可能。附属設備の内容と使用にかかる料金は、次のとおり。

附属設備の名称	料金
印刷機	1 製版につき50円
コピー機	白黒（A3判以下）1枚につき10円
	カラー（A3判以下）1枚につき50円
大型コピー機	1枚につき200円
裁断機	無料
紙折り機	無料
丁合機	無料

※ 料金の徴収については、コピー機はコインベンダーにより徴収、大型コピー機はスタッフが使用数量を確認後、窓口にて徴収する。印刷機は大型コピー機と同様に窓口にて徴収することを予定（コインベンダーに変更となる可能性有）。

③会議室（1～3） 予約制の有料貸室として運用。会議室は1から3までの3室を設けている。各室の概要は次のとおり。

名称	面積	標準利用人員
会議室1	51.84 m <sup>2</sup>	27名
会議室2	51.84 m <sup>2</sup>	27名
会議室3	32.40 m <sup>2</sup>	18名

なお、各室の間仕切りを収納することによって全体を1つの空間として利用することが可能（料金は3室分の使用として算定）であり、その場合、椅子のみを配置した標準利用人員は150名、机と椅子を配置した場合の標準利用人員は84名である。

また、各会議室の使用料区分は次のとおり規定する。

施設の名	使用料	
	利用時間区分	
	午前9時から午前11時まで 午前11時から午後1時まで 午後1時から午後3時まで 午後3時から午後5時まで 午後5時から午後7時まで	午後7時から午後9時30分まで
	2時間につき	2時間30分につき
会議室1	320円	400円
会議室2	320円	400円
会議室3	210円	260円

備考：施設を営利又は利益を目的として利用する場合の使用料は、当該使用料に4を乗じて得た額とする。

会議室の使用は予約制とし、地域交流センター窓口及び電話にて受付後、同じ窓口において申請書の記入及び使用料の納付を受ける方法を予定している。

利用予約は、利用者の区分によって異なり、次のとおり規定する。

区分	期間
市民活動団体等	利用日の4月前から前日まで
上記以外の者	利用日の3月前から前日まで

また、会議室を使用する者は、併せて次の附属設備が使用可能である。

附属設備の名称	料金
プロジェクター	無料
スクリーン	無料（会議室 3 に備付。3 部屋使用時向け）
音響設備	無料（無線 1 台、ピン型 1 台。3 部屋使用時向け）

- ④収納庫 使用しない机、椅子等備品の収納に使用するスペース。
- ⑤オープンスペース 様々な主体が気軽に情報交換や打合せの場として活用できる、予約及び届出不要のフリースペースとして整備。7 台のテーブルそれぞれに椅子 4 脚ずつを設置。
- ⑥湯沸かしスペース スペース内には飲料の自動販売機を設置予定。水道設備と I H コンロの設置を予定しているが、イベント利用など占用利用は現時点において想定していない。

⑦その他設備等

貸ロッカー、レターケース：市民活動団体等が利用することを想定し、設置予定。

パンフレットラック：各種情報の蓄積及び発信手段として、設置予定。

デジタルサイネージ：イベント案内など情報発信に活用。事務室に設置する専用端末で操作が可能。サイネージは地域交流センター内のセンター専用端末と、1 階中央コンコースに設置するエントランス用サイネージの 2 台を管理する。エントランス用では、図書館、保健センター、子育て支援センターなど館内各機能が開催するイベント情報についても各機能からの依頼に基づいて掲載する。

【補足】地域交流センターのエリア外に設置している次の施設及び設備についても、施設が 1 階に位置している都合上、開館及び閉館作業の際などに、鍵の開閉や物品の整頓、状態確認をあわせて行うことを予定している。

ア ピアノ（1 階ロビーに設置）：鍵の開閉を行う。

イ 遊具スペース（1 階ロビーに設置）：遊具が散乱している場合に整頓する。

ウ 車椅子（1 階中央コンコースに設置）：貸出対応、整頓。

エ 駅前広場（布袋駅東側に設置）：広場での行事開催等の場合において、必要に応じ、車止めの開閉等利用補助を行う。

施設イメージは、本資料末尾の図面等もあわせて参照のこと

## 2 施設の運営方針

地域交流センターの運営方針については、江南市市民協働・市民活動推進協議会における検討を踏まえ、次頁以降の内容のとおりとしている。

# 江南市地域交流センターの運営方針について

## 1. 江南市地域交流センターの運営方針について

### 江南市地域交流センター運営方針

江南市地域交流センターは、地域コミュニティ、市民活動団体、市民、行政、企業、教育機関など多様な主体が気軽に集い、対話し、行動する地域協働・地域交流の拠点として、地域資源の集約と発信や、協働・連携の担い手の発掘を行うとともに、様々な活動や交流を通じて、すべての人が生涯にわたり活躍できる場づくりをします。

また、その交流や、対話の中から、互いの思いに共感することにより地域課題の解決に向けた自発的な行動を促し、新たな活動を創出できる環境づくりにより、協働によるまちづくりを進め、将来にわたって活気と温もりのあふれる住み続けたいようなまちを目指します。

## 2. 現状と課題

急激な社会環境の変化や少子高齢化の進行、人口減少社会への転換、生活様式の多様化などを背景として、地域コミュニティの担い手の不足や地域とのつながりの希薄化、社会からの孤立化など地域課題はますます多様化・複雑化しています。

そうした中で、持続可能な地域社会を構築していくには、行政の限られた資源だけでは、その全てに対応することは困難であり、市民主体の地域づくりを進めるとともに、多様な主体による協働・連携が不可欠となっています。

市民協働の促進のため、市が平成 20 年度に設置した市民・協働ステーションは、これまで、主に市民活動団体や区・町内会等の活動の拠点としての役割を果たしており、その拠点を活用して市内で活動する市民活動団体等は、様々な分野で地域貢献活動を続けてきました。

しかしながら、近年、定年退職後も仕事を続けられる方などの増加に伴い、団体構成員の高齢化や新たな担い手の不足により活動規模を縮小する団体や活動の継続が困難となる団体も表れてきています。

## 3. 江南市地域交流センターのあり方

これまで、協働の担い手の中心は地域コミュニティや市民活動団体で、その手法の多くは行政との協働型事業でした。その一方で、企業や大学などの多様な主体がそれぞれの特長を活かして社会貢献活動を行うことで地域課題の解決に寄与しており、

協働・連携の担い手が多様化してきています。

こうしたことから、今後は、地域コミュニティや市民活動団体との協働型事業も活かしつつ、様々な担い手がそれぞれの特徴を活かしながら協働・連携する地域協働が必要です。

江南市地域交流センターは、布袋駅東複合公共施設内に設置され、すべての人が安心して気軽に立ち寄れる市民の憩いの場として、施設内に併設される図書館や保健センター、子育て支援センター、また、隣接する駅から、多世代、多様な人の流れが予想されます。

地域協働のさらなる促進のため、こうした新たなつながりが生まれやすい利点を活かして、市民活動団体や区・町内会等の活動に限らず、趣味やサークル、健康づくり、就業支援や企業活動に至るまで幅広い分野にわたる活動を行う場の提供により、自分らしい生き方の実現をサポートし、それぞれの活動をつないでいくことで、新たな連携、協働、発想の創出につながる仕組みを作っていく必要があります。

また、いつでも気軽に相談できる窓口で専門スタッフを配置し、一人ひとりの思いの共有や対話の場づくりを行い、その思いを活かした活動の実現をサポートしていくことが大切です。

そうした活動を持続・活性化させるため、地域課題を共有し、課題解決に向けた人材の発掘・育成につなげることができる、地域資源の集約と発信、交流の拠点の整備は、持続可能な地域社会の構築に重要な意義を持つものです。

#### 4. 今後の方向性

##### 方向性① 活動・交流の促進

多世代・多様な人々が、江南市地域交流センターを訪れ、市民活動や地域の活動、サークルや企業活動など様々な活動や交流を通じて、一人ひとりが生涯にわたって活躍できる場を提供します。また、その活動同士をつなぎ、新たな交流の機会を設け、対話の中から、互いの活動や思いに共感することにより、地域課題の解決に向けた自発的な行動を促し、新たな活動を創出できる環境づくりをします。

##### 方向性② 協働・連携の担い手の発掘及び活動の支援

公益的・社会的な活動を行う企業・教育機関・地域で活躍する団体や地域コミュニティ、また、様々なスキルを持った人材などの地域資源の集約と発信をするとともに、協働・連携の担い手の発掘を積極的に進めます。

また、多様な主体がつながる仕組みづくりや、活動に向けての相談体制を整えることで協働・連携による活動を支援するとともに、継続的な活動に向け、各種補助金などの情報提供やスキルアップのためのセミナーの開催等それぞれのニーズに合わせた活動支援を行います。

### **方向性③ ふれあいや憩いの場**

普段から地域のふれあいの場として住民に親しまれ、愛着のある施設として、憩いの場となるよう、新たな人の交流やつながりが生まれる地域に開かれた空間としていきます。

また、市民活動やボランティア活動などの地域の活動に関する情報に触れる機会を作ることで新たな気づきにつながるきっかけづくりをします。

### **方向性④ だれにでも安心・快適な施設**

地域に身近な施設として、年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらずだれでも安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを導入し、様々なライフスタイルに対応した施設としていきます。

## **3 関連施策の数値目標**

地域交流センターの運営に関連する、現在市が設定している目標値は次のとおり。

### **まちづくり活動への市民参加に関する目標**

市の第6次総合計画で設定。市民満足度調査アンケートによって測定を行い、「ボランティア活動や地域活動などのまちづくり活動（※）に参加していますか。」という設問に対して、「よく参加している」、「ときどき参加している」、「あまり参加していない」、「参加していない」の4つの選択肢から、「よく参加している」又は「ときどき参加している」と回答した割合の合計で評価している。

平成29年度に行った調査で、先の設問に対し、「よく参加している」又は「ときどき参加している」と回答した合計の割合33.2%を基準値とし、次に調査を予定している令和5年度はこれを37%に、総合計画の最終年度である令和9年度には39%にすることを総合計画上の目標としている。

（※）住み良い地域社会の形成を目的として自発的かつ自律的に行う営利を目的としない社会貢献活動（例：区・町内会、子ども会などの役員、美化・環境保全、子育て支援、高齢者・障害者支援活動など）

### **地域コミュニティ団体に関する目標**

市の第6次総合計画で設定している数値目標。地域の担い手となる、区・町内会、NPO・ボランティア団体、消防団、PTA、交通安全パトロール、老人クラブ、子ども会の各団体数の合計値によって測定を行う。総合計画において、令和5年度における先の各団体数の合計を586団体に、また、総合計画の最終年度である令和9年度には606団体にすることを目標としている。

参考として、令和3年度の当該目標に係る実績は、令和3年度の目標値 576 団体に対して 464 団体の実績値であった。

#### **地域交流センターの利用者に関する目標**

江南市布袋駅東複合公共施設設置にあたり、地域交流センターとして、各会議室及び作業コーナー等の利用人数を令和6年度実績で 10,000 人とすることを目標としている。

次頁以降は、巻末資料として施設に関する図面を掲載。

江南市地域交流センター イメージ、平面図

外観パース



鳥瞰パース





## 館内イメージ

左側手前から奥へ、作業コーナー、会議室1～3

中央 オープンスペース

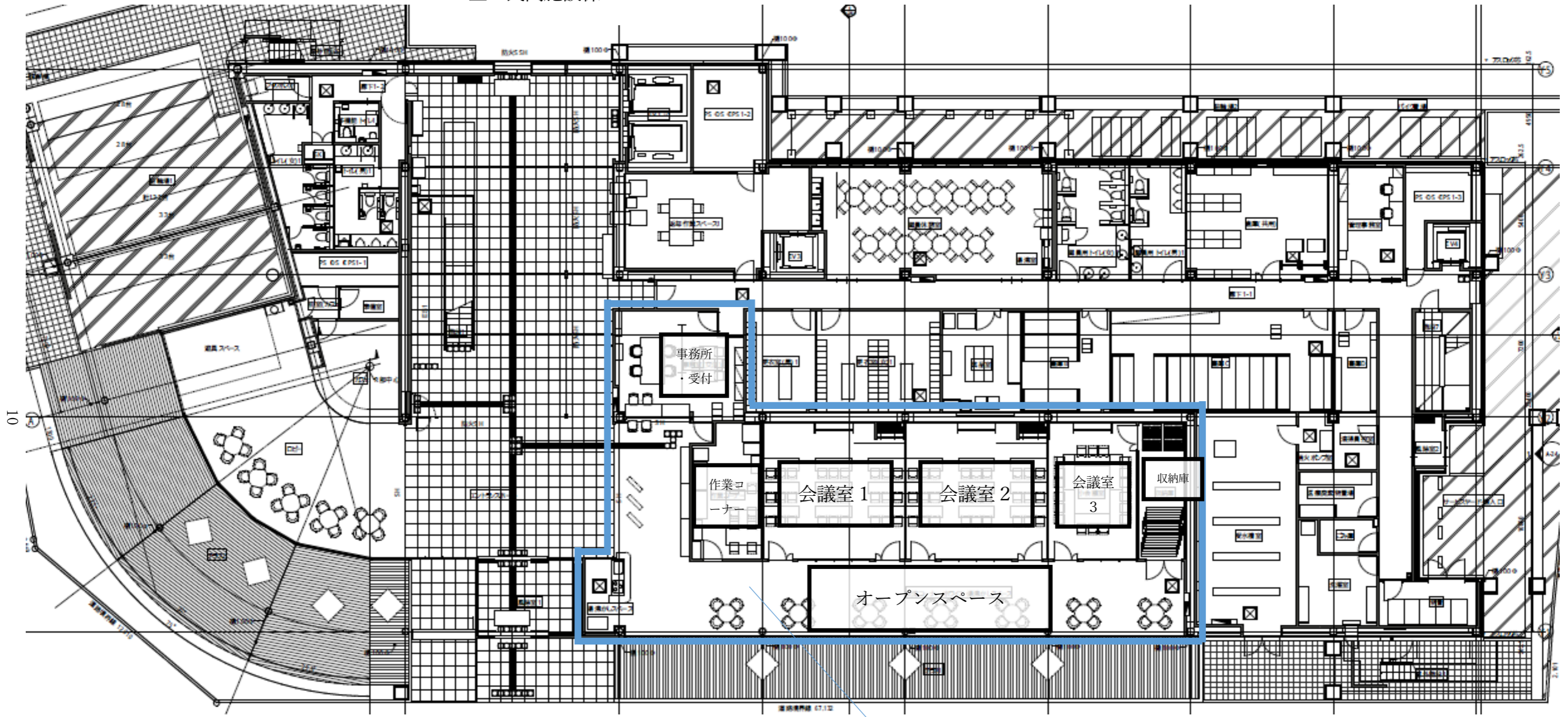
右側 テラス及び布袋駅東駅前広場（折り畳み窓を開放した場合のイメージ）



次頁に施設平面図を掲載

江南市地域交流センター平面図

至 民間施設棟



至 布袋駅東口

江南市地域交流センター